



新型コロナウイルス感染防止対策 飲食店認証制度

ステッカーが目印



にいがた安心なお店応援プロジェクト



新規申請受付第2弾のお知らせ

飲食店の皆様の感染防止対策を新潟県が認証し、
お客様が安心してご利用いただける環境づくりを支援する制度です。



申請の流れ



受付期間 **2021.11.9(火) - 2022.1.31(月)**

※郵送の場合、当日消印有効

認証制度申請について

対象

食品衛生法に基づく許可を受け、客席を有し、新潟県内で営業する飲食店
※旅館、ホテル、カラオケ、インターネットカフェも対象となります。

申請方法

新潟県ホームページより「要綱」「認証基準」をご確認の上、認証基準を満たしていただいたのち、申請書をダウンロード。申請書をご記入後、郵送・メール・FAXによる申請。

現地確認について

申請書記入の担当者様へ調査員**携帯電話よりアポイントメントに関するご連絡が入ります**。
ご連絡は平日日中となりますので、お電話が出来るようご準備をお願いいたします。
現地確認の所有時間は15～20分程度。平日の日中に実施となります。
なお、通常は1～2週間以内にご連絡いたしますが、混雑状況により多少前後いたします。

現地確認実施期間：2021年11月9日～2022年2月15日

お問い合わせ先

にいがた安心なお店応援プロジェクト事務局
〒950-1125 新潟市西区流通3丁目1-1 新潟日報サービスネット旅行センター内
事務局運営期間：2021年11月9日～2022年2月28日
TEL：025-288-6681（受付時間：10時00分～17時00分、平日のみ）
FAX：050-3737-4550 メール：info@niigata-ninsho.com



認証のポイント(認証基準より一部抜粋)

認証基準の一例をご紹介しますので、感染防止対策の参考にしてください。

1 来店者の感染症予防

- 入口にアルコール消毒液を置き、入店時に必ず、手指消毒をしていただく(基準1)
 - テーブルとテーブルの間にパーティションを置く、または対人距離が最低1m確保できるよう配置する(基準9,10)
 - テーブルの上にパーティションを置く、または座席の間隔を最低1m以上空ける(基準11,12)
- ※ 少人数の家族、介助を必要とする場合等は除く。

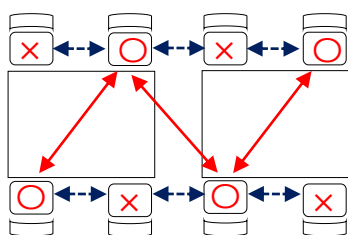
認証基準9、10

1m以上あり 

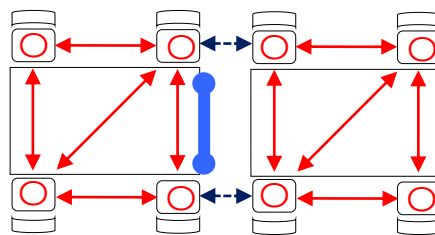
1m未満 

パーティション 

例)席を間引くなどをし、対人距離1m以上確保



例)1m以上の確保が難しいためパーティションを設置



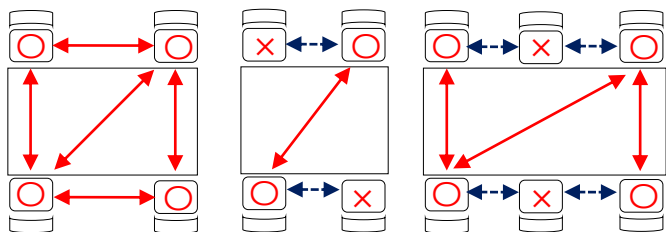
認証基準11、12

1m以上あり 

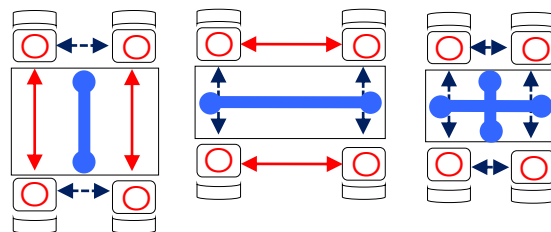
1m未満 

パーティション 

例)席を間引くなどをし、座席間隔を1m以上確保



例)1m以上の確保が難しいためパーティションを設置



2 従業員の感染症予防

- 業務開始前に検温・体調確認を行う。発熱や風などの症状がある場合には、出勤を停止させる(基準27)
- 常にマスクを着用し咳エチケットを徹底するとともに、定期的な手洗い、アルコールによる手指消毒をする(基準28,30)

3 施設・設備の衛生管理の徹底

- 30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開(窓が一つしかない場合はドアを開ける)などをし、十分な換気を行う。2方向での窓解放が難しい場合は換気設備により必要換気量(1人あたり毎時30m³)を確保すること(基準36,37)
※ 換気に関する基準となりますので空気清浄機の設置有無は関係ありません。
- 複数の人の手が触れる場所などを消毒用エタノール等を用いて利用者の入替時など定期的に消毒する(基準40)

4 毎日の点検と点検結果の明示

- 清掃・消毒の頻度や人と人との間隔の空け方等を毎日点検し、点検結果を明示する(基準43)

5 感染者発生に備えた対処方針

- 従業員の感染が判明した場合や感染者が施設を使用していたことが判明した場合、保健所の指示・調査等に誠実かつ積極的に対応・協力して、感染拡大防止策を講じる(基準45)